

平成26年12月5日(金)
国土交通省 関東地方整備局
道 路 部

今冬の円滑な道路交通の確保に向けた 関東甲信地方の大雪対応の取組方針

関東甲信地方は今年2月の記録的な降雪により、高速道路や直轄国道をはじめ幹線道路においても通行止めや立ち往生車両が続出し、特に群馬・山梨・長野県内においては長期間にわたって道路交通に甚大な影響がもたらされた。

今冬においては、これらの教訓を踏まえ、以下の取組方針のもと、関係者が連携・協力し、円滑な道路交通の確保に取り組んでいく。

～ 取組方針 ～

- ①大型車等の立ち往生が発生、もしくは大規模な立ち往生が発生するおそれがある場合、早い段階での通行止めを行い、集中的・効率的な除雪作業を実施してまいります。
- ②除雪体制の強化による迅速な道路交通の確保を図ってまいります。
- ③道路利用者等に対し、防災拠点ともなる「道の駅」等を活用し、雪道支度や不要不急の外出の控えを呼びかけるなど一層の普及啓発を図るとともに、異常降雪時の道路の情報提供の充実を図ってまいります。
- ④広域的な支援体制を含め、関係機関間での連携・協力のもと除雪体制を整え、大雪への対応にあたります。

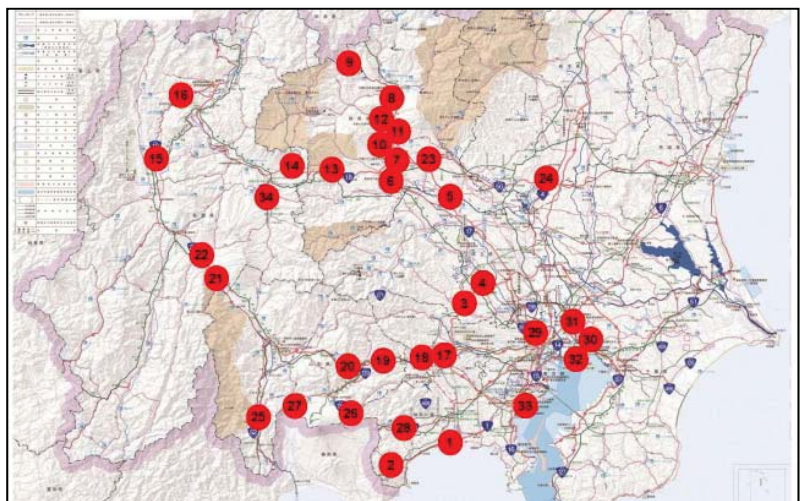
<平成26年2月降雪時の状況>

- 直轄国道は15路線、34箇所において通行止めを実施
- 直轄国道においても、急激な積雪による立ち往生車両が続出（最大約1,500台）
- 要因としては
 - ・普段雪が少ない地域における大雪
 - ・道路管理者の除雪対応能力が不足
 - ・ドライバーの冬装備が不十分

【甲府】 歴代1位：114cm 平成26年2月15日
歴代2位：49cm 平成10年1月15日
[月最深積雪 統計開始年：明治27年（1894年）]

【軽井沢】 歴代1位 99cm 平成26年2月15日
歴代2位：72cm 平成10年1月15日
[月最深積雪 統計開始年：大正14年（1925年）]

【前橋】 歴代1位 73cm 平成26年2月15日
歴代2位：37cm 昭和20年2月26日
[月最深積雪 統計開始年：明治29年（1896年）]



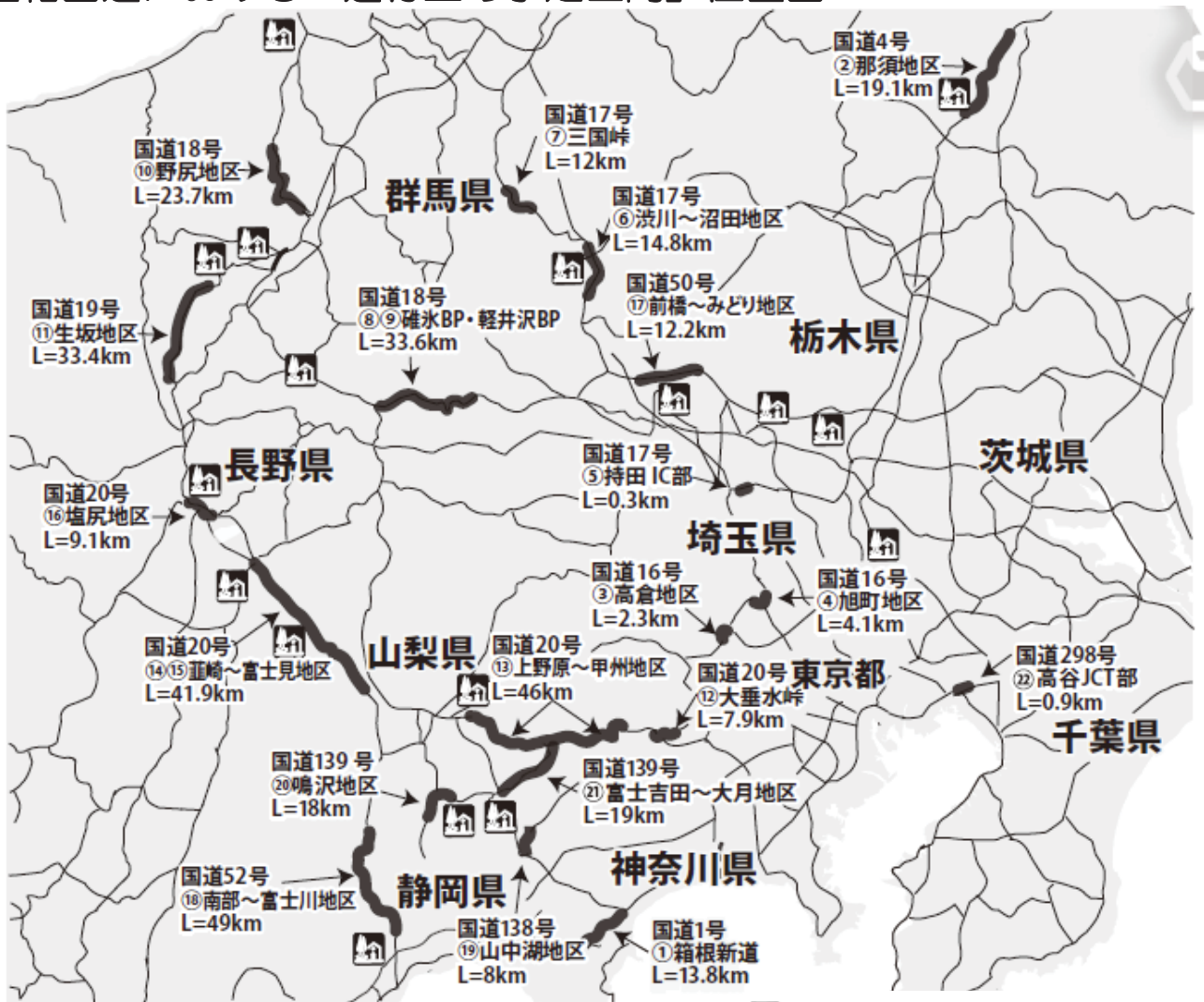
2月14日降雪による直轄国道の通行止め箇所

取組方針①

大型車等の立ち往生が発生、もしくは大規模な立ち往生が発生するおそれがある場合、早い段階での通行止めを行い、集中的・効率的な除雪作業を実施してまいります。

- ・大雪時に集中的・効率的な除雪作業を実施するため、急な登り坂で大型車などが立ち往生しやすい場所等を優先して除雪することとし、適切なUターン場所、除雪機械の配置を確認し、あらかじめ「通行止め予定区間」を設定します。
- ・通行止めを実施する時は、並行する道路の管理者等と情報を共有し、通行止めの区間やタイミングについて調整を図ります。
- ・なお、緊急車両の通行ルート確保のための立ち往生車両の移動については、本年11月に改正された災害対策基本法を踏まえて実施します。

■直轄国道における「通行止め予定区間」位置図



※位置図に示す区間以外においても、降雪状況等を踏まえ、本取組方針に基づき通行止めを行います。

※位置図に示す区間とあわせ、関東甲信地方と接する地方の道路も通行止めをする場合があります。

■直轄国道における「通行止め予定区間」一覧

今回設定する通行止め予定区間:369.1km

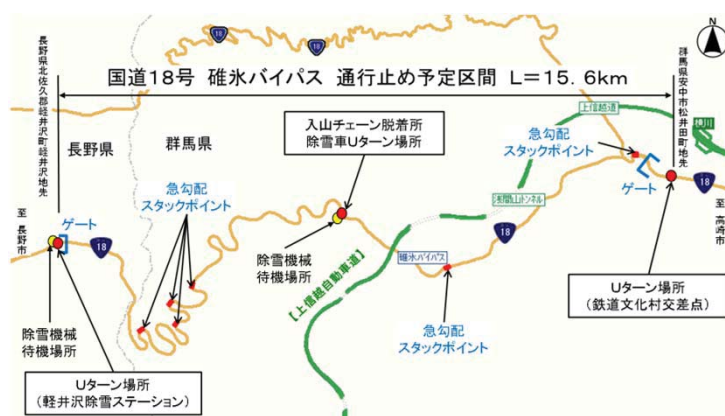
番号	事務所名	都県政令市	路線	箇所名	延長(km)	備考
①	横浜	神奈川県	1	箱根新道	13.8	
②	宇都宮	栃木県	4	那須地区	19.1	
③	大宮	埼玉県	16	高倉地区	2.3	
④	大宮	埼玉県	16	旭町地区	4.1	
⑤	大宮	埼玉県	17	持田IC部	0.3	
⑥	高崎	群馬県	17	渋川～沼田地区	14.8	
⑦	高崎	群馬県	17	三国峠	12.0	
⑧	高崎	群馬県	18	碓氷BP	15.6	連続区間
⑨	長野	長野県	18	軽井沢BP	18.0	碓氷BP・軽井沢BP
⑩	長野	長野県	18	野尻地区	23.7	
⑪	長野	長野県	19	生坂地区	33.4	
⑫	相武	相模原市	20	大垂水峠	7.9	
⑬	甲府	山梨県	20	上野原～甲州地区	46.0	
⑭	甲府	山梨県	20	韭崎～北杜地区	23.0	連続区間
⑮	長野	長野県	20	富士見地区	18.9	韭崎～富士見地区
⑯	長野	長野県	20	塩尻地区	9.1	
⑰	高崎	群馬県	50	前橋～みどり地区	12.2	
⑱	甲府	山梨県	52	南部～富士川地区	49.0	
⑲	甲府	山梨県	138	山中湖地区	8.0	
⑳	甲府	山梨県	139	鳴沢地区	18.0	関東甲信地方の道路延長 約312,607km※1
㉑	甲府	山梨県	139	富士吉田～大月地区	19.0	うち、整備局管理延長 約2,434km※2
㉒	首都	千葉県	298	高谷JCT部	0.9	うち、積雪寒冷特別地域内 約522km※2

※1：H25.4.1時点
※2：H26.4.1時点

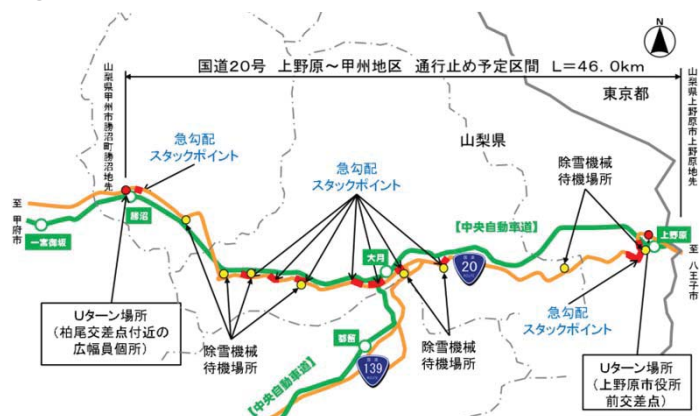
⑥国道17号渋川～沼田地区



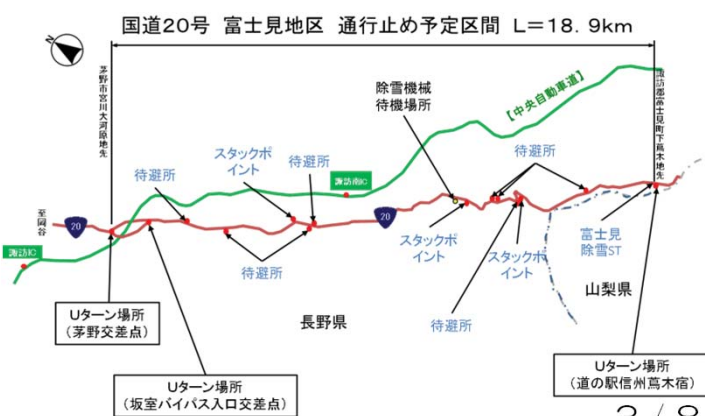
⑧国道18号碓氷バイパス



⑬国道20号上野原～甲州地区



⑮国道20号富士見地区



3 / 8

取組方針②

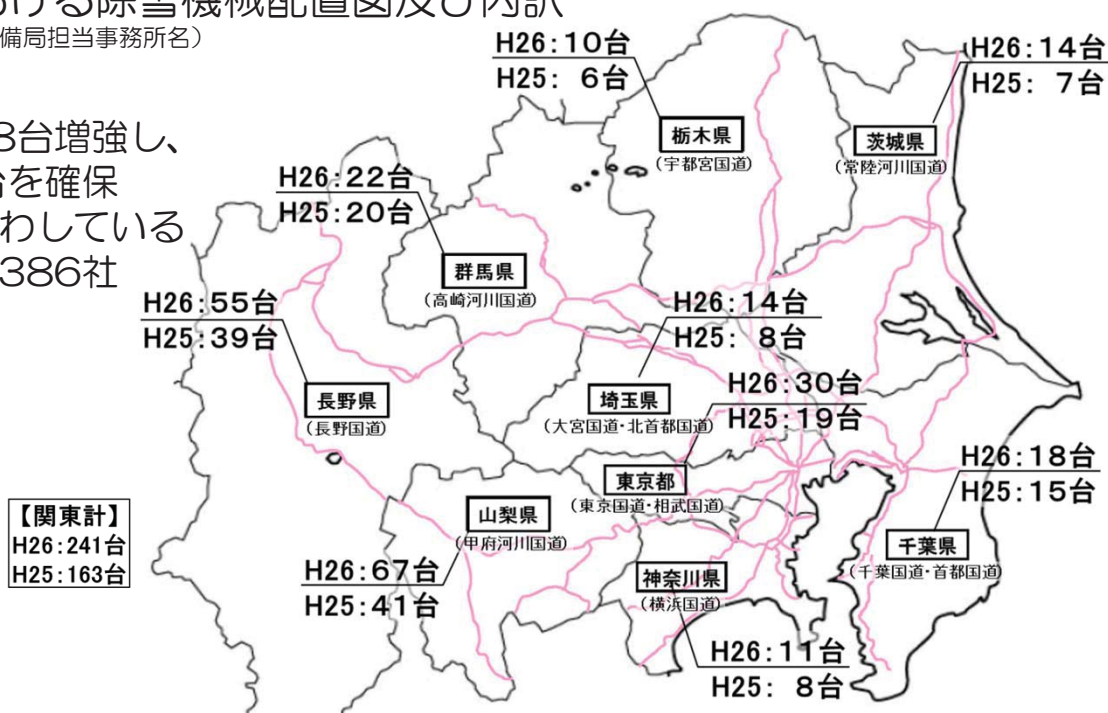
除雪体制の強化による迅速な道路交通の確保を図ってまいります。

- ・除雪機械を増強するとともに、民間事業者との協定を活用し、大雪時の対応を強化します。
- ・また、本年11月に改正された災害対策基本法を踏まえ、立ち往生車両排除訓練、通行止め訓練等を実施し、実働能力を向上します。

■直轄国道における除雪機械配置図及び内訳

(括弧内は関東地方整備局担当事務所名)

※除雪機械を78台増強し、
総数は241台を確保
※協定を取り交わしている
民間事業者は386社



除雪機械	保有機械 (台)	民間機械 (台)	計 (台)
グレーダ(除雪専用)	19 (-)	2 (-)	21 (-)
グレーダ(建設用)	— (-)	39 (10)	39 (10)
ロータリ除雪車	5 (-)	3 (3)	8 (3)
除雪トラック	8 (-)	— (-)	8 (-)
除雪ドーザ(ブレード装着)	2 (-)	9 (-4)	11 (-4)
ホイールローダ(バケット装着)	— (-)	72 (39)	72 (39)
ミニホイールローダ	2 (-)	16 (7)	18 (7)
小形除雪車	12 (3)	— (-)	12 (3)
バックホウ	— (-)	16 (16)	16 (16)
その他 (スノーブロー付き建設機械)	35 (3)	1 (1)	36 (4)
計	83 (6)	158 (72)	241 (78)



※除雪機械は、車道の雪掻きをする機械の台数であり、凍結防止剤散布車や歩道除雪機械は含まない
 ※民間機械は、今冬の道路維持請負業者が確保している除雪機械の台数
 ※括弧内の台数は、昨年度に対する増減

■実働能力の向上に向けた訓練

- ・ 除雪機械による立ち往生車両排除訓練
（写真はH26.11.30に甲府河川国道事務所が実施した時の様子）



除雪グレーダによる立ち往生車両牽引訓練の様子



除雪ドーザによる立ち往生車両押し出し訓練の様子

- ・ 除雪機械操作訓練
（写真は過年度に長野国道事務所が実施した時の様子）



ロータリ除雪車の機械操作訓練の様子



ロータリ除雪車の除雪訓練の様子

- ・ 一般車両の滑り止め装着確認訓練
- ・ 通行規制訓練

など

取組方針③

道路利用者等に対し、防災拠点ともなる「道の駅」等を活用し、雪道支度や不要不急の外出の控えを呼びかけるなど一層の普及啓発を図ります。

- ・冬用タイヤ、タイヤチェーン装着といった雪道支度や不要不急の外出の控え、外出にあたっての気象情報、道路情報の確認について一層の普及啓発を図ります。
- ・引き続きチラシやポスター、新聞広告を活用するとともに、防災拠点ともなる「道の駅」で除雪出陣式を実施し、あわせて広報を実施します。

■チラシ・ポスター



H25.12.21に道の駅「箱根峠」にてチラシを配布



■新聞広告

(H26.11.19長野国道)

冬の道路を安全に走行いただくために、冬用タイヤ、チェーンなど、早めの準備をお願いします。

冬季も安全な道路交通を確保するために、除雪・凍結防止作業に取り組みます。雪道のスムーズな通行のため、お出かけ前は最新の道路情報の確認をお願いします。

※雪に備えてパネル展開催!

見て触れて、冬の安全運転に備えよう!

11/20 11:00-15:00 **道の駅 信州高木宿**
長野県富士見町高木1984番地1

11/26 10:00-15:00 **道の駅 雷電くるみの里**
長野市道野々4524-1

除雪作業にご協力をお願いします。

チェーンの着脱は、「道の駅」、「若脱所」など安全な場所をお願いします。県内には冬期通行止めの箇所がありますので、ご注意ください。

県内の主要国道

※印は冬期通行止め※通行止めの際は、長野県のホームページで確認ください。

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所 管理第二課 TEL:026-284-7001

■道の駅での除雪出陣式にあわせた広報（道の駅 みなかみ水紀行館）



H26.11.13に除雪出陣式を開催



道の駅の情報コーナーでパネルを展示

取組方針③

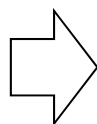
異常降雪時の道路の情報提供の充実を図るため、ツイッターを導入・活用します

- 引き続き道路情報板や記者発表、ホームページを活用するとともに、直轄国道を管理している道路事務所全てにおいてTwitterを導入し、通行止めや迂回路、避難所等の防災情報を、写真や図面付きで発信します。
- 関東地方整備局管内全域の状況を把握できるよう、本局道路部もTwitterを開設します。

関東地方整備局道路部Twitter : @mlit_kanto_road

公式ツイッターへのアクセス

http://twitter.com/mlit_kanto_road



※ツイッターについては、降雪時のほか、降雨時や平常時の工事、事故に関する情報等も発信します。

■ ツイッターによる発信事例（H26.2降雪時、甲府河川国道）



ユーザーからのリツイート

- 2月15日
国土交通省 甲府河川国道事務所のアカウント→ @mlit_kofu 県内自治体で施設を避難所、休憩所として開放している箇所をまとめてくれます。車が立ち往生した方、車中泊のほかにもそっちで過ごす選択肢もあると思います。どうかからだを第一に考えて行動してください。
- 2月16日
@mlit_kofu 除雪作業ありがとうございます。
新早川橋で金曜日から立ち往生していましたが、昨晚から車が動いて、県道9号から10号を通過して富士宮まで行けました！ 道も除雪されているので通りやすかったです！
- 2月16日
@mlit_kofu 甲府河川国道管理事務所のここから始まる一連の情報提供は適切。近代的な生活が如何に自然の威力の前に脆弱であるとか。地方自治に関係する者は、これを我が事と受け止め、平時からどう予防・減災をするかを考えるべきだ。
- 2月17日
@mlit_kofu 山梨県に1時間でも早く他県からの物資が届く事を願いたいので、国土交通省の皆様はご自宅の心配もあると思いますが、52号線が新清水まで繋がることを期待します。山梨県内は食料、燃料が不足しています。
- 2月18日
@mlit_kofu 毎日不眠不休の作業、本当にありがとうございます。寒い中本当にありがとうございます。完全に復旧するまでこれ以上降らないように祈ってます。がんばってください！

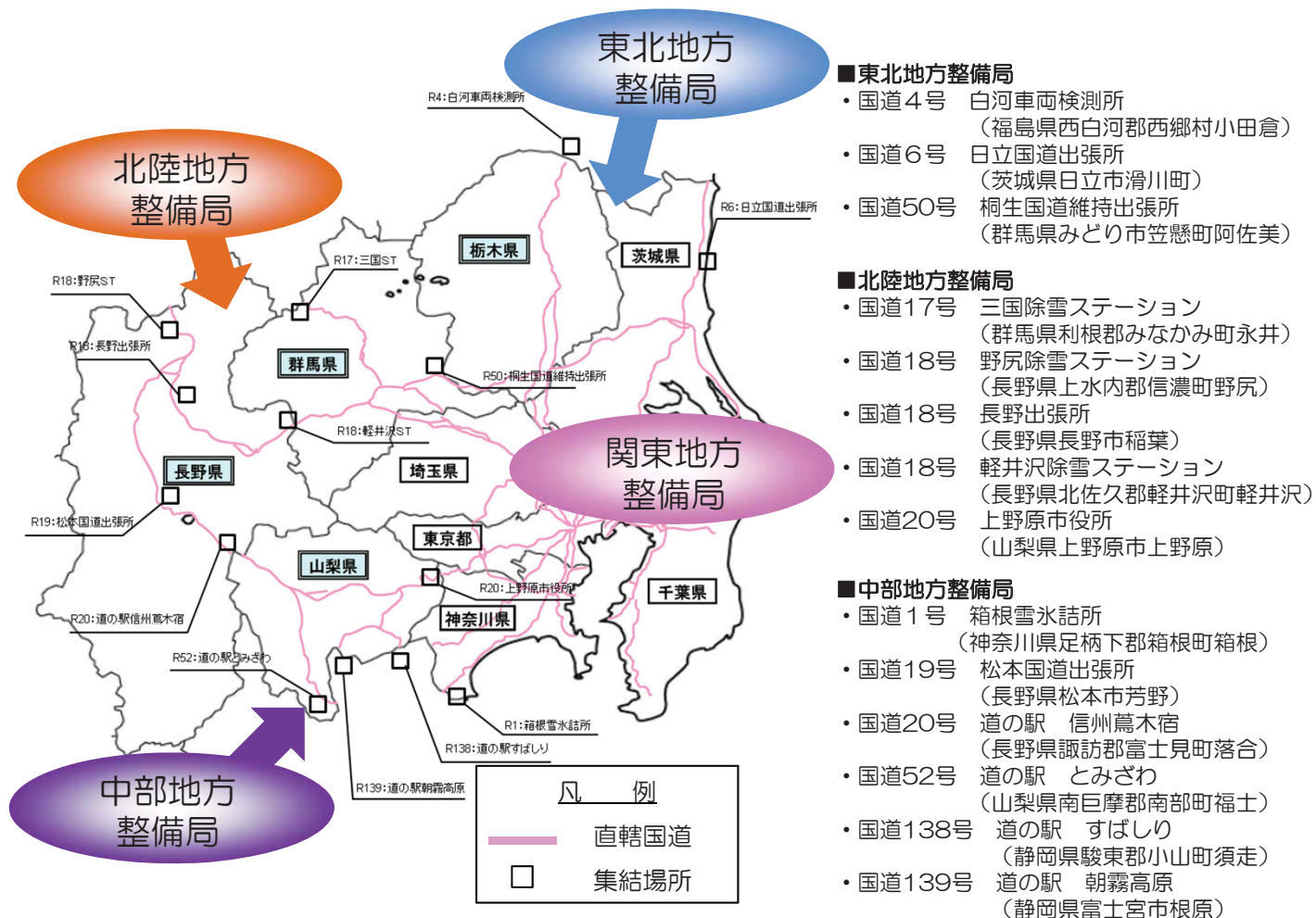
平成26年2月15日（土）0時15分現在
国道20号山梨県韮崎市穴山町穴山地先 スタック車両により通行に支障が生じています。チェーン等の滑り止めは安全な場所で、早めの装着をお願いします

取組方針④

広域的な支援体制を含め、関係機関間での連携・協力のもと除雪体制を整え、大雪への対応にあたります。

- ・大雪が予測された場合、事前に関係機関と情報共有を図り、除雪体制の準備を行います。
- ・また、事前に広域支援の集結場所を設定し、円滑な受け入れ体制を確保します。

■関東地方整備局に対する他整備局からの広域支援の集結場所



■広域支援による除雪状況（H26.2降雪時、北陸地方整備局）



国道17号 みなかみ町 除雪作業



国道18号 安中市内 除雪作業



国道18号 碓氷BP 除雪作業

関東甲信地方の大雪対応

- ①降雪状況
- ②降雪による交通への影響
- ③降雪対応(除排雪作業、情報発信、地方公共団体支援)
- ④今後の改善

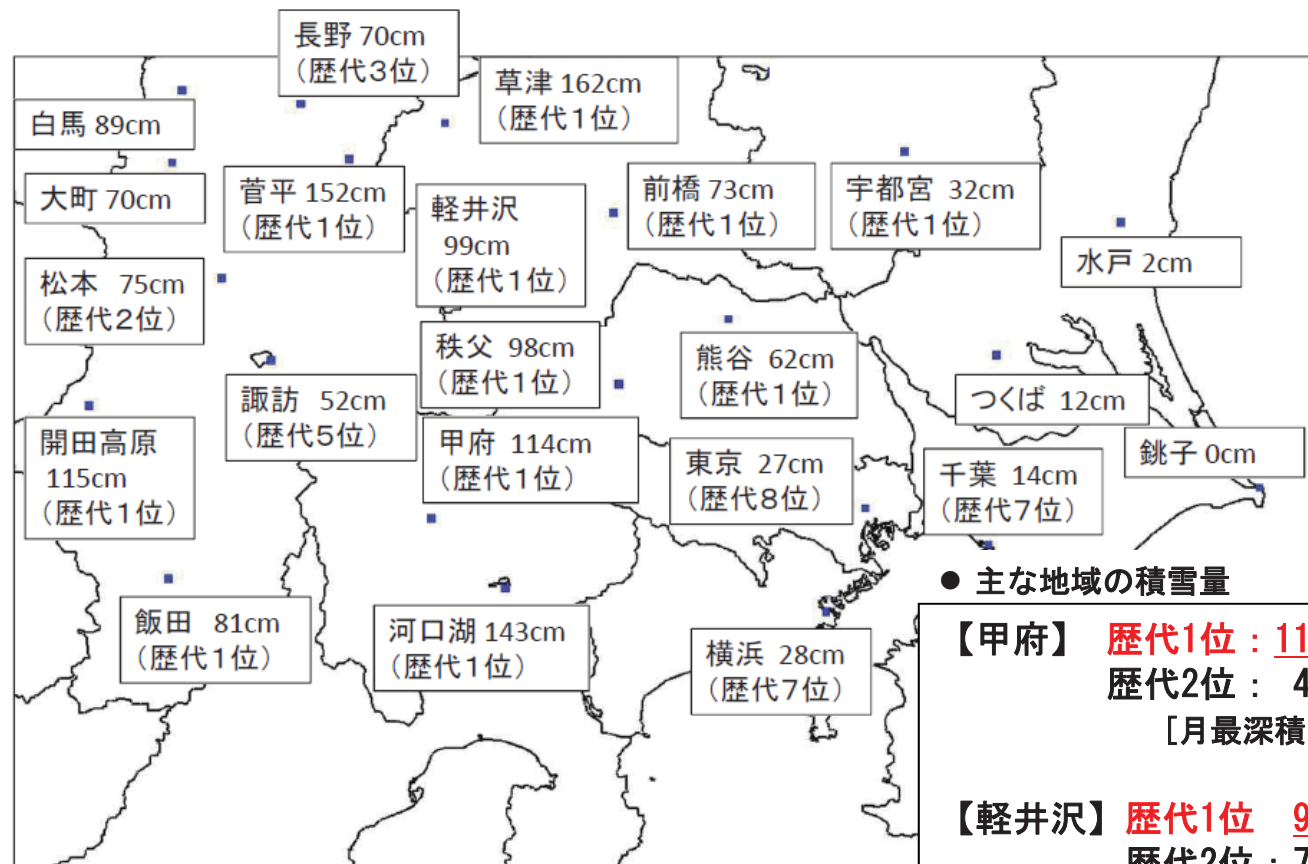
平成26年5月8日

国土交通省 関東地方整備局

①降雪状況

■平成26年2月14日～16日にかけて、記録的降雪が発生

＜関東甲信地方の最深積雪状況＞



● 主な地域の積雪量

【甲府】	歴代1位 : 114cm	平成26年2月15日
	歴代2位 : 49cm	平成10年1月15日
	〔月最深積雪 統計開始年：明治27年（1894年）〕	
【軽井沢】	歴代1位 : 99cm	平成26年2月15日
	歴代2位 : 72cm	平成10年1月15日
	〔月最深積雪 統計開始年：大正14年（1925年）〕	
【前橋】	歴代1位 : 73cm	平成26年2月15日
	歴代2位 : 37cm	昭和20年2月26日
	〔月最深積雪 統計開始年：明治29年（1896年）〕	

出展：気象庁資料

②降雪による交通への影響

■記録的な降雪により、直轄国道においても通行止め、立ち往生車両が続出

＜通行止め・立ち往生車両の状況＞

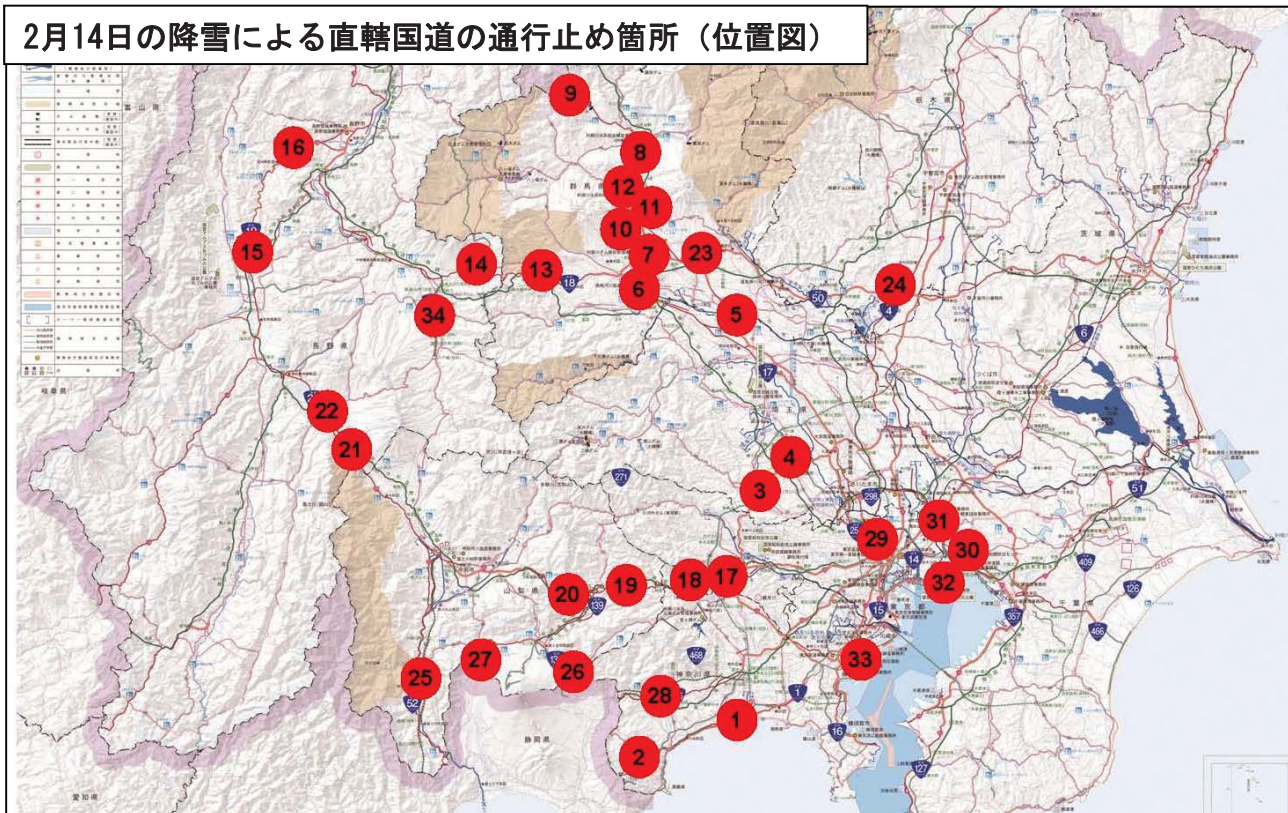
- 直轄国道 15路線、34箇所において通行止めを実施。
- 直轄国道においても、急激な積雪による立ち往生車両が続出。（最大約1,500台）

＜今回の大きな特徴＞

- 普段雪が少ない地域における大雪
- 道路管理者の除雪対応能力が不足
- ドライバーの冬装備が不十分

⇒ これらが大規模な立ち往生につながった。

2月14日の降雪による直轄国道の通行止め箇所（位置図）



長野国道
⑨国道18号（長野県軽井沢町：16日）



甲府河川国道
⑮国道20号（山梨県大月市：15日）

②降雪による交通への影響

＜直轄国道の通行止め状況＞

- 18日の朝までに、立ち往生を解消。
- 19日までに、ほぼ全ての区間の通行止めを解除。
- 22日9時に、雪崩調査のため通行止めとしていた国道17号の通行規制を解除。

■直轄国道の主な通行止め状況

番号	路線名	区間	規制状況	他地整からの応援	備考
⑨	国道17号	群馬県みなかみ町～ 新潟県湯沢町 (L=約12Km)	規制開始 15日3時30分～ 規制解除 22日9時00分	北陸地整	雪崩調査のため22日まで規制
⑬⑭	国道18号 碓氷バイパス・軽井沢バイパス	群馬県安中市～ 長野県小諸市 (L=33.6Km)	規制開始 14日22時30分～ 規制解除 18日4時30分	北陸地整 中部地整	
⑱	国道20号 大垂水峠	東京都八王子市～ 神奈川県相模原市 (L=7.1Km)	規制開始 14日23時00分～ 規制解除 18日23時00分	中部地整	
⑲⑳	国道20号	山梨県上野原市～ 山梨県甲州市 (L=約46Km)	規制開始 14日23時10分～ 規制解除 19日23時30分	中部地整	
㉑	国道20号	長野県富士見町～ 長野県茅野市 (L=10.9Km)	規制開始 15日13時00分～ 規制解除 18日6時00分	—	
㉕	国道52号	山梨県南部町～ 山梨県富士川町 (L=約49Km)	規制開始 15日5時50分～ 規制解除 18日1時30分	中部地整	
㉖	国道138号	山梨県山中湖村～ 静岡県境 (L=9.4km)	規制開始 15日1時15分～ 規制解除 18日21時00分	—	
㉗	国道139号	山梨県富士河口湖町 本栖交差点付近 (L=約5km)	規制開始 15日0時00分～ 規制解除 18日0時35分	中部地整	

(番号は前ページの位置図と対応)

③降雪対応（除排雪作業）

<直轄国道の除排雪作業>

- 14日夜より直轄国道の融雪剤の散布、除排雪作業を実施。
- 冬装備が十分ではない車によるスタック等をきっかけに、立ち往生車両が連鎖的に多数発生したため、職員等によりドライバー等の**安否確認**を行った。
- 地元自治体と連携し、**おにぎりやパンなどの食料、ガソリン等の燃料、休憩所を提供を実施**。（食料：約1万2千食、燃料：約7千リットル）
- **北陸、中部の各地方整備局からの応援部隊（TEC-FORCE）**により大型除雪機械を追加投入し、除排雪作業を実施。
- 更に、災害協定により建設業協会から建設機械とオペレーターの支援、自衛隊からの協力を受けた。

【国道139号の除排雪状況】

（山梨県富士河口湖町 本栖湖付近：15日）

（作業前）



（作業中）



【国道18, 20号の除排雪状況】



国道18号（長野県軽井沢町：16日）



国道20号（山梨県大月市：15日）

<災害協定による建設業協会からの支援>



国道20号（山梨県大月市：15日）

<自衛隊の協力>



軽井沢町長倉
国道18号（長野県軽井沢町：17日）

③降雪対応（情報発信）

<直轄国道における新たな情報発信（甲府河川国道のTwitter活用）>

- 甲府河川国道では迅速な情報提供を目的に、**Twitterによる情報発信**を職員6名が24時間体制で行った。
- 発信情報は、通行規制状況、除雪状況、道路に設置されているCCTVカメラ映像等の情報提供を実施。
- 最多ツイート数の15日（土）は、約30分おきに情報発信。

①Twitter発信数

	ツイート数
14日（金）	26
15日（土）	53
16日（日）	20
17日（月）	14
18日（火）	14
19日（水）	8
20日（木）	2
合計	137

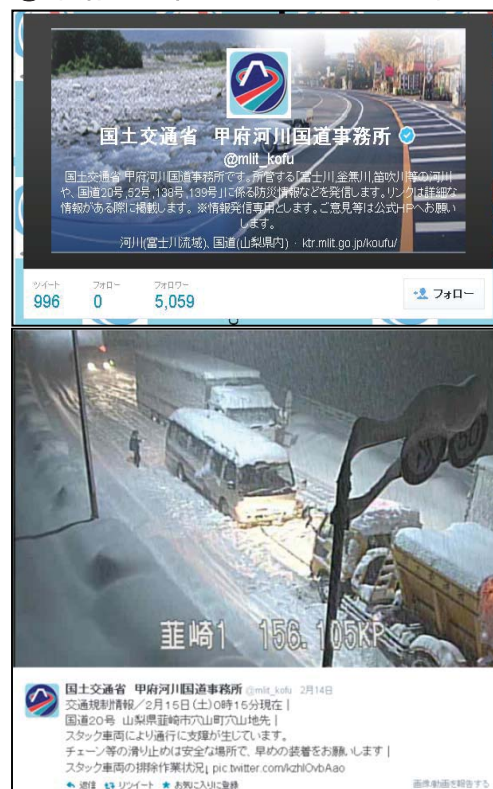
③フォロワー数 約1,000人



約5,000人に増加

④リツイート数 最大リツイート数 925件 （2/15避難所案内）

②甲府河川国道によるツイート状況



【ツイート内容】

『交通規制情報／2月15日（土）0時15分現在
国道20号 山梨県韮崎市穴山町穴山地先
スタック車両により通行に支障が生じています。
チェーン等の滑り止めは安全な場所で、早めの装着をお願いします』



【スマートフォン閲覧画面】

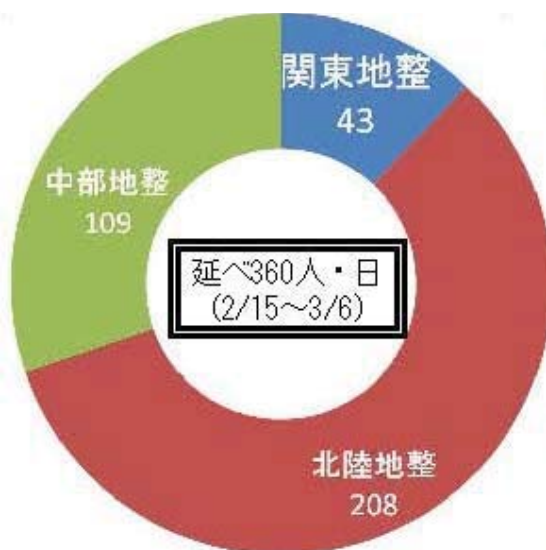
③降雪対応（地方公共団体支援）

■緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)による地方公共団体への支援

高度な除排雪技術を要する北陸・中部地方整備局等から特に被害の大きかった山梨県や群馬県及び埼玉県等へ TEC-FORCE 及び除排雪用機械を派遣し、早期道路交通確保や雪崩等による二次災害防止のための技術支援等を実施。(TEC-FORCE 約360人・日派遣、除雪用機械 29台派遣)

<山梨、群馬、埼玉県でのTEC-FORCE(北陸、中部、関東)活動状況>

TEC-FORCEの派遣状況



【山梨県での活動状況】

除雪作業(早川町)



北陸地方整備局

【群馬県での活動状況】

除雪事前調査(神流町)



中部地方整備局

【埼玉県での活動状況】

表層雪崩箇所の先行除雪作業



北陸、関東地方整備局

燃料輸送(富士吉田市)



関東地方整備局

除雪事前調査(上野村)



中部地方整備局

除雪作業(秩父市)



北陸、関東地方整備局

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)

大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対して技術的な支援を円滑かつ迅速に行うことを目的に、全国の地方整備局等の職員で構成。

④今後の改善

＜今後の改善＞

- 立ち往生が予想される場合、早い段階で通行止めを行い、集中的・効率的な除雪の実施を徹底

【取り組み例】

- ・関係機関等との協議調整・連携
- ・優先的な除雪区間の設定
- ・除排雪用の資機材の適切な配備及び協定等による調達準備 等

- ドライバーに対する異常降雪時の道路情報の提供、不要不急の外出の控え等の呼びかけ等、情報提供のあり方を改善

【取り組み例】

- ・降雪期前から冬タイヤ、チェーン等の装着準備の呼びかけ
- ・降雪時には、ホームページ、ラジオ放送、道路情報板等を引き続き活用するとともにTwitterでの情報提供を拡充 等

(参考) 高速道路の状況

<NEXCO中日本 中央自動車道>

2月14日からの降雪に伴う中央道の通行止め概要

2014年2月26日
中日本高速道路株式会社
定例記者会見 資料1-2



出展：中日本高速道路(株) 定例記者会見資料(2/26)

(参考) 高速道路の状況

<NEXCO中日本 東名高速道路>

2月14日からの降雪に伴う東名の通行止め概要

2014年2月26日
中日本高速道路株式会社
定例記者会見 資料1-1

【東名】

- 2/13 17:00 東京支社警戒体制
- 2/13 23:00 本社警戒体制
- 2/14 未明から雪、降り始め
- 2/14 09:00 東京支社緊急体制
- 2/14 09:00 新東名 御殿場JCT～長泉沼津IC(上下)通行止め開始
- 2/14 15:15 東京IC～大井松田IC(上下)チェーン規制
- 2/14 16:55 大井松田IC～沼津IC(上下)チェーン規制
- 2/14 17時頃から急激な降雪
- 2/14 19時頃から上下線で立ち往生が発生
- 2/14 21:20 東京IC～厚木IC(上下)流入規制
- 2/14 23:40 東京IC～東名川崎IC(下)通行止め開始
- 2/15 01:00 清水IC～大井松田IC(上)通行止め開始
- 2/15 02:45 東京IC～大井松田IC(上下)通行止め開始
- 2/15 02:45 本社緊急体制
- 2/15 02:45 東京支社非常体制
- 2/16 00:00 東京IC～東名川崎IC(下)通行止め解除
- 2/16 01:30 立ち往生車両の移動完了
- 2/16 22:00 東名全線で通行止め解除
- 2/17 17:10 新東名御殿場JCT～長泉沼津IC(上)線通行止め解除
- 2/17 19:00 新東名御殿場JCT～長泉沼津IC(下)線通行止め解除

※除雪・排雪作業は保有車両を75台から251台に増強し実施

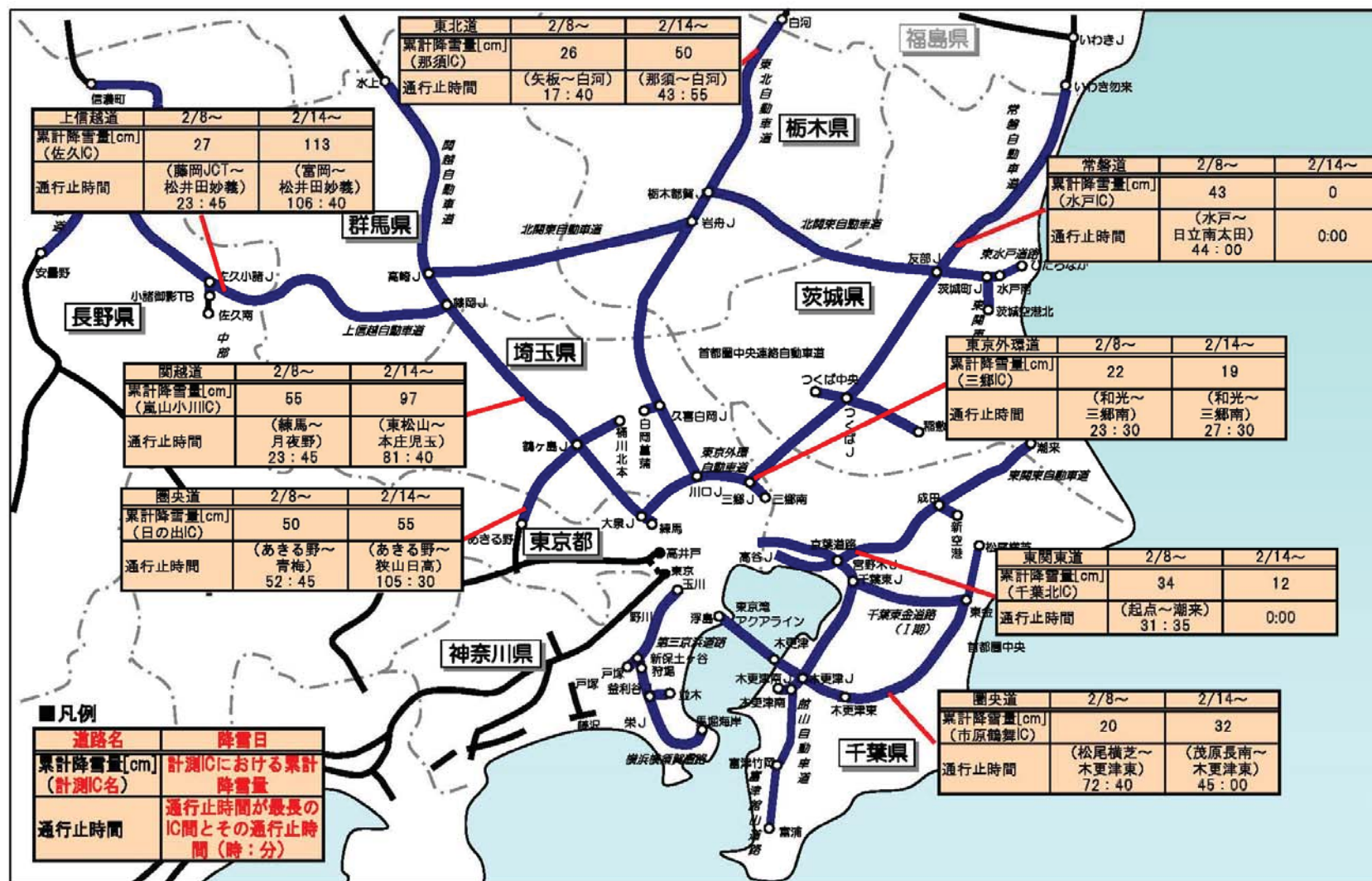


出展: 中日本高速道路(株) 定例記者会見資料(2/26)

(参考) 高速道路の状況

<NEXCO東日本>

大雪に見舞われた首都圏の降雪量と通行止時間



大雪時 早めに通行止め

除雪対応 県内は国道5区間

国交省



国土交通省関東地方整備局は5日、県内を含めた関東甲信地方の2月の大雪により、幹線道路で通行止めや立ち往生車両が相次いだことを踏まえ、今冬に向けた大雪時の交通対応強化策を発表した。立ち往生が発生しそうな幹線道路を早めに通行止めにして除雪対応する「通行止め予定区間」に、県内の5区間を含む22区間を指定。除雪態勢を強化する対策も盛り込んだ。

通行止め予定区間は、同整備局が管轄する長野など9都県内の国道から指定。県内では、国道18号の北佐久郡軽井沢町―小諸市間と長野市―上

水内郡信濃町間、国道19号安曇野市―長野市間、国道20号の諏訪郡富士見町―茅野市間と岡谷市―塩尻市間を指定した。

除雪態勢を強化するため、除雪を請け負っている民間業者や同整備局が確保している除雪車などの除雪機械を、昨年度より78台多い241台に

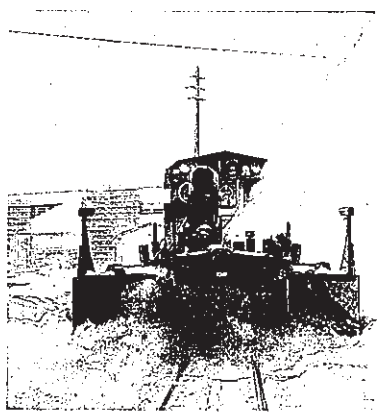
増強。11月の改正災害対策基本法成立で、大雪などで立ち往生した放置車両を国や自治体が強制撤去できるようになったため、放置車両を除雪車で撤去する訓練も実施した。

大雪時の道路情報をリアルタイムに伝えるため、通行止めや迂回路などの情報をツイッターで発信。大雪時に近隣の国交省北陸地方整備局などから応援の人員や機材を受け入れるのに備え、県内の5カ所を含む管内14カ所の除雪ステーションや道の駅を、人員や機材の集結場所に指定した。

その他(

)新聞

全国・地方紙(山梨県)・地方版(山梨県)



県内に新たに3台配備されるものと同型のモーターカー・ロータリー＝JR東日本八王子支社提供

JR中央線は2月の豪雪で、県内で5日間以上も運休が続いた。足止めされた車内に多くの乗客が取り残された。

JR東日本八王子支社は、このほど、今冬の降雪対策を発表した。線路上に積もった大雪を取り除くため

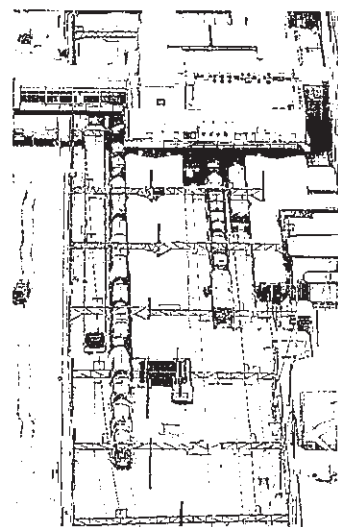
除雪車・重機、質量強化

コンビニに情報提供依頼

豪雪に襲われ交通網がマヒした今年2月の雪害を教訓に、同規模の降雪が今冬に降った場合への備えを鉄道や道路の事業者が進めている。

鉄道や道路 大雪に備え

JRや中日本高速など



雪に覆われ、列車がストップしたJR甲府駅＝2月15日、本社ヘリから

に、来年1月12日、除雪に使える「モーターカー・ロータリー」3台を初めて四方津、酒折、小淵沢の3駅に配備する。また、高尾・小淵沢駅間の全25駅で、防寒シート、水、パン、簡易トイレの備蓄を増やす。どこで車両が足止めされても

対応できるように態勢を整える。このほか、県内では無人駅や交通量の多い踏切計9カ所に、降雪の状況を確認できる監視カメラを年内に設置する。進路を切り替えるポイントには電気融雪器を増強するほか、倒木対策のワイヤの設置を、高尾・甲府駅間で5カ所から30カ所にまで増やすという。

また、2月の大雪の際には、道路も混乱した。多くの車が立ち往生し、復旧作業の妨げになった。中央自動車道は、通行止めの解除までに3日間を要した。管理する中日本高速八王子支社は今年中に、除雪と立ち往生した車両の移動ができるトラクタ・ショベルを新たに7台導入。現在は、甲府昭和インターチェンジ(IC)に1台だけ配備さ

れているロータリー除雪車を、新たに小淵沢ICと河口湖ICにも1台ずつ配備するという。

また、県内の国道などを管理する甲府河川国道事務所は、以前は最大積雪量を50～60センチ想定し、除雪に使える重機を建設業者から57台手配できるようにしていた。ところが、2月の大雪時、積雪は想定を上回る1メートルで、スムーズな除雪ができなかった。それを教

大雪時早い段階で通行止め

国交省整備局が対応方針

今年2月の大雪を受け、国土交通省関東地方整備局はこの冬の大雪対応の取り組み方針をまとめ、5日発表した。

大雪の際に幹線道路で通行止めや立ち往生車両が続

出したことを踏まえ、新たな取り組み方針では、大型車や多数の車が立ち往生する恐れがある場合に早い段階での通行止めを行うことにした。県内では、国道20号の上野原―甲州間、碓

北杜間、国道52号の南部―富士川間、国道139号の富士吉田―大月間など、6区間を「通行止め予定区間」とし、集中的に除雪を進める。また、関東地方整備局道路部のツイッター(@mit_kanto_roa)を開き、大雪時に道路情報を提供する。東北や北陸などの各地方整備局と連携し、事前に除雪の準備を進める広域的な態勢も整えたという。

大雪時は早期 通行止め

関東地方整備局
今冬の方針発表

2月の記録的な大雪を受け、国土交通省関東地方整備局は7日までに、大雪で大型車などの立ち往生が発生する恐れがある場合は早期に通行止めにして、集中的に除雪作業に臨むとした。今冬の方針を発表した。県内の直轄国道のうち17号渋川―沼田区間(14・8キロ)、同三国峠(12キロ)、18号碓氷バイパス・軽井沢バイパス(33・6キロ)、50号前橋―みどり区間(12・2キロ)を早期に通行止めにする。

一方、同局高崎河川国道事務所は、みなかみ町と安中市を通る17号、18号の計3カ所(延べ約1キロ)に「凍結抑制舗装」を施したと明らかにした。路面の溝に凍結防止剤を入れて凍結を抑える仕組みで、段階的に導入を増やす方針。

上毛	朝日	毎日	読売	日経	産経	東京
工業	群建	通信	朝刊・夕刊			
平成26年	18		面(		社会	面)
12月8日	【分類		1・21・14】			

◆食料や燃料を提供

- ・食料: 450食(おにぎり、お茶)
- ・燃料: ガソリン40ℓ、軽油160ℓ(10台分)
- ・その他: 避難所の開設(2箇所)、毛布、薬の調達



ドライバーへおにぎりとお茶を提供



立ち往生車両の安否を確認



職員がスコップで除雪



職員が通行止めを実施



四国地方整備局 災害対策本部

国土交通省 四国地方整備局 道路部
〒760-8554 香川県高松市サンポート3番33号
TEL:087-851-8061(代表)

平成26年12月5日の豪雪による

国道192号 雪害への対応

- 平成26年11月に災害対策基本法が改正されて、大規模地震や大雪等の災害時には緊急車両の通行ルート確保のため、道路管理者による放置車両や立ち往生車両の移動が可能となりました。
- 全国で初めて、改正災害対策基本法を適用して、除雪車両の集中投入により、約130台の立ち往生車両を約17時間で移動完了しました。



国道192号 立ち往生する大型車両



除雪車により車両を牽引



国土交通省 四国地方整備局 道路部

改正災害対策基本法の初適用による立ち往生車両の移動

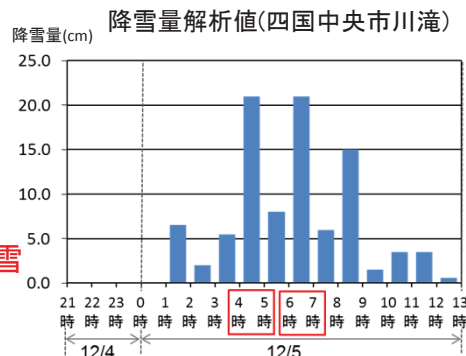
◆概要

- 立ち往生車両: **約130台** (徳島側約50台、愛媛側約80台)
- 災害対策基本法に基づく区間の指定: **38km** (国道32号でも54kmを指定)
- 立ち往生車両の移動: **約17時間** (12月5日(金)5時~22時)



◆時間降雪量20cm/h以上のゲリラ豪雪

- 冬の気圧配置の影響で、愛媛・徳島を結ぶ国道192号の県境付近では12月4日深夜から5日にかけて大雪となった。
- 四国中央市川滝では、**時間降雪量20cm/h以上のゲリラ豪雪**



◆約130台の立ち往生車両



2車線道路を塞ぐ大型車



立ち往生して動けない車両

◆経緯

- 12月5日(金)
 - 4:50 立ち往生車両を確認
 - 5:20 国道192号全面通行止め(延長16.9km)
 - 8:40 災害対策基本法に基づく区間の指定(R192:18km)
 - 10:00 中国、近畿地整に応援要請、立ち往生車両数把握(約130台)
 - 11:40 災害対策基本法に基づく区間の指定を拡大(R192:38km、R32:54km)
 - 12:00 食料配布とともに安否確認開始
 - 13:00 安否確認完了
 - 18:20 愛媛側の除雪が完了し、立ち往生車両の移動完了
 - 22:00 徳島側の除雪が完了し、立ち往生車両の移動完了【約17時間で移動】
- 12月6日(土)
 - 0:20 災対法に基づき、放置トレーラ(コンテナ)をトラクタ(牽引車)にて移動開始
 - 「移動通知書」をコンテナ及びガードレールに貼付
 - 0:40 放置トレーラの移動完了(900m離れた待避所へ移動)
 - 7:30 通行止め解除、災害対策基本法の区間の指定を廃止

◆立ち往生車両の牽引

- ・牽引した車両: **31台** (グレーダー等による牽引)
- ・投入した除雪車両: **18台** (四国11台、中国4台、近畿1台、NEXCO2台)



支援部隊により除雪



除雪を待ち望むドライバー

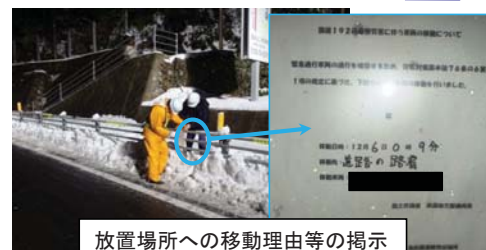
- 災対法に基づき放置トレーラを道路管理者がトラクタで移動



車道上に放置されたコンテナ



トラクタ(牽引車)によるコンテナの移動



放置場所への移動理由等の掲示



コンテナへの移動理由等の掲示

平成26年12月5日
国土交通省四国地方整備局

国道192号 災害対策基本法に基づく路線の指定について

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国道192号愛媛県四国中央市金田町～徳島県三好市池田町間を区間指定し、放置車両・立ち往生車両の移動等の作業を実施します

積雪のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を8時40分に指定しました。当該区間においては、道路啓開作業を実施し、放置車両や立ち往生車両等の移動を行います。

記

路線名	指定する区間
国道192号	愛媛県四国中央市金田町～徳島県三好市池田町

〈問い合わせ先〉

国土交通省四国地方整備局 道路調査官 田中
道路計画課長 藤浪
TEL 087-811-8322

国道192号(愛媛県四国中央市～徳島県三好市) における災害対策基本法に基づく指定の範囲

位置図



状況写真

12/5(金)8:00



12/5(金)8:00



お知らせ

記者発表資料 平成26年 12月 5日

<同時資料提供先>

合同庁舎記者クラブ・広島県政記者クラブ・島根県政記者会
中国地方建設記者クラブ・三次記者クラブ

国道54号 災害対策基本法に基づく路線の指定について

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国道54号広島県三次市下布野～島根県飯石郡飯南町上赤名間を区間指定し、立ち往生車両の移動等の作業を実施します。

積雪のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を14時20分に指定しました。当該区間においては、道路啓開作業を実施し、立ち往生車両等の移動を行います。

記

路線名	指定する区間
国道54号	広島県三次市下布野～ 島根県飯石郡飯南町上赤名

〇問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

TEL082-221-9231（代表）

TEL082-511-6331（夜間）

道路部 道路管理課長 はま きき ひろ ゆき （内線4411）
浜 崎 宏 幸

道路部 道路管理課長補佐 かほ た ゆう すけ （内線4412）
鎌 田 裕 介

（広報担当窓口） 広報広聴政策官 さか ちと しげ ゆき （内線2117）
坂 本 繁 幸

企画部 環境調整官 た か すなひ （内線3114）
田 尾 和 也

一般国道54号

（広島県三次市布野町下布野地先～島根県飯南町上赤名地先）
における災害対策基本法に基づく指定の範囲

位置図



状況写真

